

宜野湾市監査委員告示第5号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により実施した定期監査の結果について、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表する。

令和8年6月3日

宜野湾市監査委員 米 須 清 盛

宜野湾市監査委員 山 城 康 弘

1 監査の期間

令和8年4月14日から令和8年6月3日まで

2 監査の対象

健康推進部 ・ 介護長寿課 ・ 国民健康保険課 ・ 健康増進課
消防本部 ・ 総務課 ・ 予防課 ・ 警防課

3 監査の範囲

財務に関する事務の執行

- ・ 令和6年度契約関係文書
- ・ 補助金関係文書
- ・ 備品等

4 監査の結果について

今回の定期監査については、契約事務を重点に実施した。一連の事務については、おおむね適正に執行されているが、次のような指摘事項があった。また、監査の際に見受けられた軽微な事項については、その都度各対象部局に口頭指導したので記述を省略した。

【健康推進部】

○ 介護長寿課

項 目	指 摘 事 項
介護訪問調査モバイル導入委託について	当該契約は、契約約款に定められた書類の通知がなされていない。また、委託業務完了報告書に収受印がなく、供覧がなされていない。適正な事務処理に努められたい。
令和6年度介護報酬改定等に伴うシステム対応委託について	当該契約は、委託業務完了報告書に収受印がなく、供覧がなされていない。また、検収書の記載内容に錯誤がある。適正な事務処理に努められたい。
宜野湾市地域包括支援センター事業委託契約について	当該契約は、契約約款に定められた書類の不備が散見された。また、検査調書の作成もなされていない。適正な事務処理に努められたい。
宜野湾市介護予防ケアマネジメント事業委託契約について	当該契約は、契約約款に定められた書類の不備が散見された。適正な事務処理に努められたい。
一般介護予防事業「いきいき筋力アップ教室」委託契約及び一般介護予防事業「がんじゅ〜広場」委託契約について	当該契約は、検査調書及び業務委託検査結果通知書において金額の錯誤が散見された。適正な事務処理に努められたい。

○ 国民健康保険課

項 目	指 摘 事 項
国保事務処理標準システム運用保守業務委託について	当該契約は、検査調書の記載内容に錯誤がある。適正な事務処理に努められたい。
産前産後減免対応の通知書レイアウト変更及び地方税共通納税システム統一規格QRコード対応に伴うシステム改修業務委託（国保税）について	当該契約は、委託業務完了報告書に収受印がなく、供覧がなされていない。また、検収書の記載内容に錯誤がある。適正な事務処理に努められたい。
国保標準システム連携用PC環境構築業務委託について	当該契約は、業務委託完了報告書の供覧がなされていない。適正な事務処理に努められたい。

○ 健康増進課

項 目	指 摘 事 項
「健康かるて」帯状疱疹ワクチン定期接種化対応業務委託及び帯状疱疹予防接種予診票等印刷封入封かん業務委託について	当該契約は、委託業務完了報告書に収受印がなく、供覧がなされていない。適正な事務処理に努められたい。

【消防本部】

○ 総務課

項 目	指 摘 事 項
電気設備機能点検業務委託について	当該契約は、契約書に定められた書類の通知がなされていない。適正な事務処理に努められたい。

○ 予防課

項 目	指 摘 事 項
	指摘事項なし

○ 警防課

項 目	指 摘 事 項
自動心臓マッサージ器点検、16号車リフターワイヤー及び作動油交換について	当該契約は、契約約款に定められた書類の通知がなされていない。適正な事務処理に努められたい。